

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		神奈川県				
提案プロジェクト名		環境共生モデル都市「ツインシティ」の整備推進				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	環境共生の取組みを行う事業として認証を受け、協定を締結した事業者に対し、金融上の支援を実施することによる環境共生の都市づくりの誘導 [県央・湘南環境共生モデル都市づくり推進要綱による「環境共生都市づくり事業」の認証制度の拡充]	個人、民間企業等における環境と共生する取組みを金融面で支援・誘導するため、事業活動(開発行為、建築物の建設等)が環境共生の取組みに合致する度合いを評価し、環境共生の協定を締結した事業者が、金融面の新たな優遇措置(融資額の上乗せ、優遇金利の適用など)を受けられるようにする。 ※ 神奈川県では、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱(平成14年制定)」に基づき、面開発事業、住宅、建築物の環境共生への取組みをキャッシュピー等を活用して評価を行い、基準を満たすとともに環境共生の協定を締結した事業を「環境共生都市づくり事業」として認証している。			(2)環境共生施策(水・緑のネットワーク)	
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	燃料電池と太陽光発電システム等を共有化し一元的管理により、環境負荷の低減と経済性を両立させた街区づくりのための規制緩和 [かながわエコ・エネルギータウンの実現]	戸建て住宅街区において、燃料電池と太陽光発電システムを街区ごとに設置し、エネルギーの共有化及び一元的管理によりエコ・エネルギータウンのまちづくりを進めるために、規制緩和を行う。 (戸建て住宅間の電力融通のための緩和、託送料金の引下げ、燃料電池の余剰電力の逆潮流の承認と適正な売電単価等) 規制を緩和した場合に考えられる電力会社の負担増については、需要家全体が広く薄く負担することで、公平な負担が実現すると考えます。 ※ エコ・エネルギータウンとは、戸建て住宅街区等において、燃料電池、蓄電池、太陽光発電システムを組み合わせた小規模で、効率的な環境負荷の少ない発電及び供給システムから供給される電力や温水の共有化を行うことで、各住宅の環境負荷の軽減や経済性向上の取組みと合わせて、街区全体の環境負荷の低減と経済性の両立を図るまちづくりを進めること。	電気事業法 電力供給約款(電力会社)	経済産業省・資源エネルギー庁	(2)環境共生施策(水・緑のネットワーク) (4)生活スタイル(エアーマネジメント)	
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	環境負荷の少ない都市を持続するためのエアーマネジメント組織の設立の促進	環境共生の取組みを持続可能なものとするためには、住民、企業等の様々な取組みを調整し、まちづくりを進めていくための主体が必要であることから、地域において、取組みの主体となるエアーマネジメント組織の設立に関し、ノウハウ、人材等の様々な支援を行う。			(2)環境共生施策(水・緑のネットワーク) (4)生活スタイル(エアーマネジメント)	
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	税目		この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	まちづくりにおける低炭素技術の標準化 [環境共生モデル都市ツインシティを認証実験区として活用]	環境共生モデル都市「ツインシティ」では、低炭素技術を導入することによる、低炭素、循環社会の実現を目指している。 低炭素、循環社会の実現には、様々な分野の多様な担い手による取組みが、長期間継続できるよう、導入した新しい低炭素技術・製品が、将来的に継続して使用できることが第一条件となるため、低炭素技術・製品の標準化が必要であり、さらに国際標準としていくことが重要である。そうしたことから、環境共生モデル都市「ツインシティ」を社会実験の場として活用する戦略とし、そうした取組みの実施主体、実現に向けた協議体への支援を行う。			(1)交通アクセス(骨格道路)整備 (2)環境共生(水・緑のネットワーク) (3)産業創出(先端産業等の誘致) (4)生活スタイル(エアーマネジメント)	

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に「別紙 事業内容書あり」等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。